

はむら花と水のまつり2010

開催期間中の交通手段

■駐車場の利用

さくらまつり：上水グラウンド臨時駐車場

チューリップまつり：宮の下運動公園グラウンド駐車場

※環境整備費として、1台500円の駐車料金がかります。

※駐車スペースには限りがあります。徒歩または公共交通機関でお越しください。

■JR青梅線「ホリデー快速おきたま号」臨時停車

「ホリデー快速おきたま号」(奥多摩行き・東京行き)が羽村駅に臨時停車します。

停車日 4月3日(土)・4日(日)・10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)

■コミュニティバスはむらん一部区間運休

チューリップまつり開催期間中の土・日曜日、奥多摩街道間坂交差点からいこいの里区間でコミュニティバスはむらんが運休となり、「一峰院」と「いこいの里」バス停が利用できなくなります。

無料シャトルバス乗り場に臨時バス停を設置します。臨時バス停を利用してください。

問合せ 生活安全課交通・防犯係

■チューリップまつり

シャトルバスの運行

羽村駅西口と小作駅東口からチューリップまつり会場まで、無料シャトルバスを運行します。

運行日時 4月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日) 午前9時45分〜午後5時30分(約1時間間隔)

羽村取水堰第一水門上を 通行することが出来ます

さくらまつり開催期間中は、多くの観光客が羽村堰周辺を訪れ、多摩川沿いを散策します。

羽村堰から上流までは、交通量の多い奥多摩街道を通行しなければいけません。今年も東京都水道局の協力を得て、羽村取水堰第一水門上の通行が可能となりました。

通行できる日時 さくらまつり開催期間中の土・日曜日午前10時〜午後4時

注意 羽村堰を訪れた方の安全な通行が目的です。立ち止まらずに速やかに通行するように、ご協力をお願いします。

問合せ 産業活性化推進室農業観光振興係

駅からハイキング

多摩川夢の桜街道と花と清水の街 羽村・福生を歩く

桜の名所を訪ねながら玉川上水沿道を散策し、魅力あふれる多摩川を眺めながら羽村・福生の春を満喫します。

日時 4月2日(金)午前9時30分〜午後3時(スタート受付は午前11時30分まで)

参加費 無料

コース 羽村駅西口(スタート) ↓ 寺坂 ↓ 羽村堰 ↓ 玉川上水桜堤 ↓ 柳山公園(福生市) ↓ 多摩川中央公園(福生市) ↓ 福生・多摩川堤防 ↓ 福生南公園 ↓ 拝島駅南口(ゴール)(約8km)

歩行時間 約2時間(見学・立ち寄り時間を除く)

申込み 3月30日(火)までに、JR東日本「駅からハイキング事務局」(☎03-5719-3777)へ電話し、音声ガイドに従い、コース番号「03012」を押してください。

主催 JR東日本八王子支社・西武鉄道・多摩モノレール

協力開催 美しい多摩川

フォーラム

協力 羽村市・羽村市

観光協会ほか

問合せ 美しい多摩川

フォーラム事務局

☎0428-1241

5632/産業活性化

推進室商工業振興係



▲「第2回美しい多摩川フォトコンテスト」多摩川夢の桜街道部門 優秀賞作品

もっと便利に！もっと充実！

新羽村市メール配信サービス 開始

3月15日(月)午前9時から、新しいメール配信サービスを開始します。
また、同時にメール配信サービスの登録受付を開始します。
新しいメール配信サービスでは、7つの項目（4つの施設を含む）から自分が受信したい内容を選んで登録することができます。

ほしい情報を
事前に登録！

■ 登録受付開始日時 3月15日(月)午前9時～

✉ メール配信する情報 ✉

これまで羽村市緊急告知情報（メール配信）で配信していた災害・防犯情報などに加え、子育て支援情報や施設からの情報など、配信内容を拡大します。

- ①災害情報 ▶ 火災・地震・気象情報
- ②防犯情報 ▶ 不審者・犯罪・迷い人（迷子）情報
- ③イベント・観光情報
▶ イベントの実施・中止、開花状況
- ④子育て支援情報
▶ 手当のお知らせ、イベント・講座情報
- ⑤行政情報
▶ 税金の納期、感染症流行の情報、年末年始のお知らせ、選挙のお知らせ
- ⑥教育委員会から（保護者向け）
▶ 手続きのお知らせ、インフルエンザ発生状況、不審者情報
- ⑦施設から（各施設の選択が可能）
（ゆとろぎ／図書館／スポーツセンター／郷土博物館）
▶ イベント・講座情報、施設からのお知らせ
※配信内容は、変更する場合があります。

✉ 登録方法 ✉

登録は、携帯電話とパソコンの両方からできます。
サービスの登録は無料ですが、別途通信料がかかります。
※登録内容の確認・変更・解除、配信内容の確認などは、羽村市メール配信サービスのページから行うことができます。

■ 携帯電話から登録する場合

1 空メールを送る

右の登録用QRコードを読み取るか、hamura@entry.mail-dpt.jp宛てに空メール（タイトル・本文に何も記入しないメール）を送信する。
※登録用QRコードを読み取ると、宛先の入った新規作成メール画面が開きます。



▲登録用QRコード

2 本登録用URLをクリック

空メール送信後すぐに受信する「仮登録受付メール」の本文に表示されるURLをクリックし、30分以内に本登録を行う。

※迷惑メール対策をしている方は、登録前に、mail@city.hamura.tokyo.jpからのメールを受信できるように設定してください。

3 受信を希望する項目をチェック

サイトポリシーの確認・同意の後に、受信したい情報を選んで画面を進んでいき、登録する。

4 登録完了

登録完了メールが届けば登録完了！

■ パソコンから登録する場合

市ホームページトップページインターネットサービス内「メール配信サービス」のページから、登録画面へ進み、画面の案内に沿って登録をお願いします。

URL <http://hamura.mail-dpt.jp/>



▲羽村市メール配信サービストップページのQRコード

✉ 現在、羽村市緊急告知情報（メール配信）に登録している方へ ✉

テレモ自治体情報（携帯電話情報サイト）の終了に伴い、現在登録している方も、新たな登録が必要となります。

新メール配信サービスの登録を希望する方は、次の受付期間に配信するメールの案内に沿って再登録を行ってください。

※期間を過ぎると配信メールからは、登録できなくなります。注意してください。

■ 再登録受付期間

3月15日(月)午前9時～31日(水)午後11時59分

■ 注意事項

再登録受付期間中（3月31日(水)午後11時59分まで）は、現在の羽村市緊急告知情報および新メール配信サービスの両方を使用します。

受付期間中は、羽村市緊急告知情報登録者からの変更・解除の操作ができません。そのため、再登録をした方には、再登録受付期間、羽村市緊急告知情報のメールと新メール配信サービスのメールの両方が送信されます。ご了承ください。

※テレモ自治体情報「マイタウン羽村市」・羽村市緊急告知情報は、3月31日(水)で終了します。

お知らせ

- 国勢調査 調査員募集中 家族・友人と一緒に応募を！
- 市役所各連絡所の業務時間変更 午前9時から午後1時まで
- 第7回はむら市民懇談会の傍聴（提言）
- リサイクルセンター 粗大ごみ搬入の時間帯を拡大
- 「資源収集力レンドー」「分別徹底チラシ」を配付
- 平成22年4月1日 新電子申請サービスの開始

- たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる？
- スポーツセンター トレーニングルームプログラム
- 平成22年度 はむすぽプログラム
- 交通安全講習会
- 平成22年春の全国交通安全運動
- 横田基地の演習
- 羽村市指定「ごみ袋および粗大ごみシールの取扱店」
- 拠点回収ボックス設置場所の追加
- リサイクル品販売事業 実施者と販売場所の変更
- 2010年世界農林業センサス ご協力ありがとうございました
- 高齢受給者証の送付

- 移送サービス「ふれあいキャリア」協力券の返還を
- 平成22年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
- 平成22年度固定資産課税台帳の閲覧
- 固定資産課税明細書の送付
- 景気対応緊急保証制度の延長
- 生産地と消費者を結び、十勝めむろマルシェ
- 社会福祉協議会から
- 審議会等の傍聴
- 官公署等から
- 施設から（ゆとろぎ・図書館・スポーツセンター・…）
- スイミングセンター・保健センター

国勢調査 調査員募集中 家族・友人と一緒に応募を！

国勢調査が、平成22年10月1日に全国一斉に行われます。

5年に1度、日本に住む全ての人を対象に行われる国勢調査に向けて、調査の手伝いをしていただく調査員を募集しています。

調査期間 9月中旬～10月下旬

調査件数 1調査区40～70世帯（世帯数により、調査区を複数担当していただく場合があります）

応募資格 市内在住の満20歳以上の健康な方で、調査事項に関する秘密を守ることできる方

報酬 4万2000円程度

※1調査区あたりの報酬額です。調査区または世帯数により異なります。
仕事内容 調査票の配付・回収、地図作成など

今回の調査では

▼調査票の記載内容の検査を行う必要があります。

▼調査員による調査票の回収は、郵送による提出方式の導入、インターネットによる回答方式の導入により減る見込みです。

応募方法 4月30日(金)までに、市役所3階庶務課窓口・市役所各連絡所・保健センター・消費生活センター・ゆとろぎ・図書館・郷土博物館・スポーツセンター・スイミングセンター・コミュニティセンター・産業福祉センターに置いてある指定用紙に、必要事項を記入し、直接庶務課庶務文書係へ

※調査期間中は非常勤の国家公務員です。法律により、調査員は調査内容に関して秘密を守ることが義務付けられます。

問合せ 庶務課庶務文書係



市役所各連絡所の業務時間変更

午前9時から午後1時まで

4月1日(木)から、市内全ての市役所連絡所（羽村駅西口連絡所・小作台連絡所・三矢会館連絡所）の業務時間を、次のとおり変更します。

この変更は、市の緊急財政対策の一環として行うもので、利用者の方々にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

変更後の業務時間 午前9時～午後1時

問合せ 市民課受付係

第7回はむら市民懇談会の傍聴（提言）

第7回（最終回）の懇談会では、懇談会委員23人が市の将来を一緒に考え、意見交換した内容をまとめた提言書について報告します。ぜひ、傍聴にお越しください。

日時 3月25日(木)午後7時～

会場 市役所4階大会議室A ※資料の数に限りがあります。

定員 なし ※直接会場へお越しください。

問合せ 政策担当